

随意契約の状況		担当課：政策推進課		
		契約日：令和5年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
庁内LAN管理 業務委託	情報系庁内LAN (ネットワーク)機器シ ステム管理・保守・コン サルティング業務 ・動作確認 ・維持 ・障害時サポート ・障害復旧指導 ・障害復旧作業	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	函館インフォメー ション・ネットワ ーク株式会社 代表取締役 木村 由香里 函館市本町7番21 号	528,000 (480,000) <予定価格> 528,000 (税込)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本システムは同社より当町が庁内LANシステム機器群として導入したものである。その保守業務については既存システムと密接不可分の関係にあり、本システムを納入した同社以外の者に履行させた場合、履行保証の担保が取れず、責任の所在が不明確になるなど業務に著しい支障が生じるおそれがあることから競争入札に付する性質のものではないと判断した(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。</p> <p>よって八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				